

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(當) 違反点数
令和6年7月2日	新進運輸株式会社(法人番号7300001004533) 代表者近藤治	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下、法)第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法第40条～第43条、第47条	令和6年3月14日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下、安全規則)第3条の3、道路運送車両法第40条～第43条、第47条)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)	2	2
	佐賀県神埼市千代田町迎島709番地2	佐賀県神埼市千代田町迎島709番地2					
令和6年7月2日	株式会社エフ&カンパニー(法人番号3350001014977) 代表者藤田茂浩	本社営業所	輸送施設の使用停止 (70日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下、法)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和6年2月6日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下、安全規則)第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	7	7
	宮崎県宮崎市村角町灰作1408番地12	宮崎県宮崎市大字芳士1089番地					
令和6年7月9日	太田物流システム有限会社(法人番号3290002043445) 代表者簗原秀臣	佐賀支店	輸送施設の使用停止 (30日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年4月23日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	3	3
	福岡県朝倉郡筑前町三並薬師堂1471番地1, 2	佐賀県鳥栖市西新町1422番地293					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和6年7月22日	株式会社オールウェイズ (法人番号3300001009924) 代表者川口裕二	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和6年7月3日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)業務の記録義務違反(安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(5)運転者等台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)	0	0
	佐賀県三養基郡上峰町堤3787	佐賀県三養基郡上峰町堤3787					
令和6年7月24日	株式会社佐賀商運(法人番号8300001007072) 代表者栗山和之	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和6年7月9日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)	0	0
	佐賀県小城市小城町畑田2369-1	佐賀県小城市小城町畑田2369-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和6年7月25日	株式会社TNC(法人番号 5330001025776) 代表者村 岸智昭	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項、法第17 条第4項、法第18条 第3項	令和5年11月22日、監査実施。7件の違反が認め られた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」) 第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準なお書き違反 (安全規則第3条第4項)、(3)点呼の記録事項等義 務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者等台帳 の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1 項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則 第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記 録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)運行 管理者の選任(解任)未届出違反(安全規則第19条 第1項)	4	4
	鹿児島県始良市西餅田 2104番地10	鹿児島県始良市西餅田 2104番地10					
令和6年7月26日	株式会社富士丸商運(法人 番号5290001037751) 代表 者田中英二	本社営業所	輸送施設の使用停止 (10日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和6年3月6日、監査実施。4件の違反が認めら れた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3 条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業 務(安全規則第3条第6項)、(3)運転者等台帳の 作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運 転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第 9条の5第1項)	1	1
	福岡県古賀市小山田281-1	福岡県古賀市小山田281-1					
令和6年7月26日	株式会社知凌(法人番号 5290001043048) 代表者福 崎伸之	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法第17条第4項	令和6年1月30日、監査実施。4件の違反が認めら れた。(1)業務の記録事項義務違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第8 条、(2)運行記録計による記録義務違反(安全規 則第9条)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務 違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)特定運転者 に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条 第2項)	2	2
	福岡県福岡市博多区比恵 町1-18 東カン福岡第二ビ ル2F	福岡県福岡市博多区比恵 町1-18					